

日本赤十字看護大学

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止に関するガイドライン

2020. 5. 26

本学は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のガイドラインに沿った活動・対応を行います。

広尾・大宮両キャンパスを利用する皆さんは、本ガイドラインを遵守して頂きますようご協力お願いいたします。

1. 各自の感染拡大予防策

(1) 健康チェック及び対策

- ・毎朝、体温を測定すること。発熱や咳、倦怠感がある場合は登校しない。
- ・構内に入る前には、必ず石鹸による手洗いや手指消毒を行うこと。
- ・症状がなくても必ずマスクを着用すること。

(2) 感染症防止のための環境対策

- ・多人数・複数の人数で固まって集まらないようにすること。(密集を避ける)
- ・講義室やゼミ室、食堂、ラウンジでは、向き合った対面での着席を避け、席を一つ空けて座るなど工夫し、人との適度な距離「ソーシャルディスタンス」を保つこと。
(密接を避ける)
- ・室内では可能な限り窓を開けるなど、こまめな換気をすること。(密閉を避ける)

(3) その他の感染拡大予防策

- ・学外においても感染防止を意識した行動を心がけること。
- ・体調不良を感じた場合は、保健室に相談すること。
- ・本人または身近に感染者や濃厚接触者が出た場合は、速やかに大学に報告すること。

2. 大学が行う感染拡大予防策

(1) 施設等の清掃・消毒対策

- ・施設・設備等の清掃・消毒をしっかりと行います。(特にドアノブ、スイッチ、手すり、トイレの流水レバーや便座 等)
- ・情報処理室のキーボード、マウス等、周辺機器を消毒します。
- ・構内各所に手指用アルコール消毒液を配置します。

(2) 飛沫感染対策

- 教職員は必ずマスクを着用します。
- 対面する窓口はビニールカーテンで遮蔽し対応します。
- トイレのハンドドライヤーは、水滴が飛散するため使用禁止とします。

(3) その他の感染拡大予防策

- 講義室やラウンジ等、可能な限り着席数を減らし、座席を離して配置します。
- 必要な施設のみ使用可能とし、その他は施錠するなど、一部利用を制限する場合があります。
- ポスター掲示等により、感染拡大について周知を徹底します。